土佐清水市





【2021(令和3年度)~2023(令和5年度)】



1 計画の趣旨

本市は人口の約半数が高齢者となっており、わが国の高齢化を大きく先行しています。こうした状況の中、本市がこれまで取組んできた「総合福祉」の考え方のもとで構築した土佐清水版地域包括ケアシステムをさらに推し進め、地域共生社会の実現を目指し、2021年度(令和3年度)から2023年度(令和5年度)までの3年間を計画期間として本計画を策定します。

計画の期間

期別	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度
第8期	本	計画期間							
第9期									
第10期									

2 介護保険制度の動向

2020年度(令和2年度)の主な制度改正の主な項目は、次の通りです。

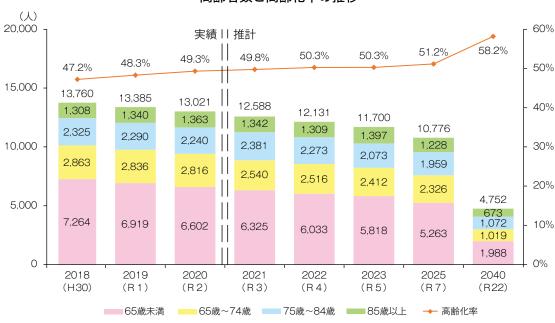
- 1 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援
- 2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進
- 3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進
- 4. 介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化
- 5. 社会福祉連携推進法人制度の創設



高齢者・介護保険を取り巻く現状

①人口・高齢化率

本市の人口動向をみると、2020年(令和2年)の高齢化率がほぼ50%となっています。また、わ が国の高齢者人口が増加傾向の中、本市の高齢者人口はすでに減少傾向に入っています。

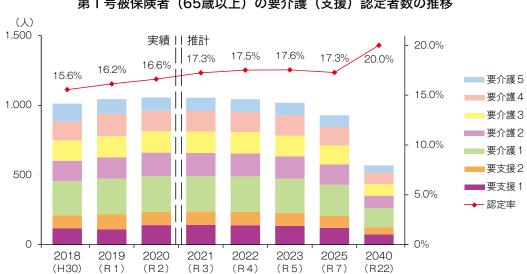


高齢者数と高齢化率の推移

出典: 2018年(平成30年)~2020年(令和2年)は、住民基本台帳10月1日の人口。 2021年(令和3年)以降は、住民基本台帳をもとにしたコーホートセンサス変化率法による推計。

②要介護認定者数・認定率

要介護(支援)認定者数は、増加傾向にあります。2021(令和3)年以降は、高齢者人口の減少と 介護予防の効果も見込みながら、認定者数は減少傾向で推移していくと見込みます。



第1号被保険者(65歳以上)の要介護(支援)認定者数の推移

出典:2018年(平成30年)~2020年(令和2年)は、介護保険事業状況報告の実績値(各年9月末)。 2021年(令和3年)以降は、本市による推計。

4 計画の基本的方向

①本市の基本的な考え方

• 人口動向

本市の高齢化は、国を大きく先行するスピードで進行しており、持続可能な介護保険運営と、高齢者をはじめとした地域人材が助け合い、高齢者福祉を実現していくことが求められます。

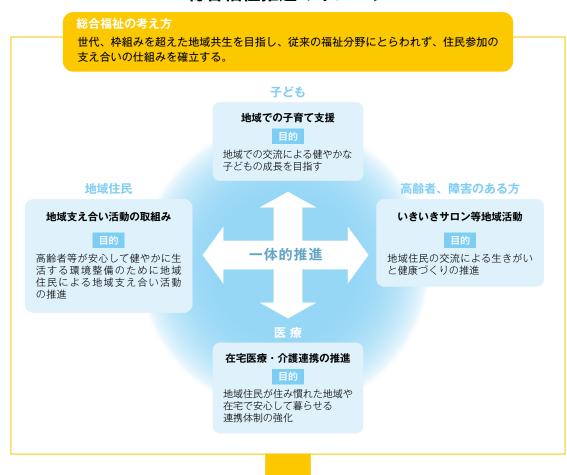
● 土佐清水版地域包括ケア

本市ではこれまで、地域の実情に合った土佐清水版の地域包括ケアシステムを構築してきました。高齢者人口まで減少傾向にある中、今後も引き続き取組みます。

●総合福祉の推進から地域共生社会の実現

高齢者だけにとらわれない「総合福祉」の考え方によるこれまでの取組みをさらに推進し、本市としての「地域共生社会」の実現を図っていく必要があります。

総合福祉推進のイメージ

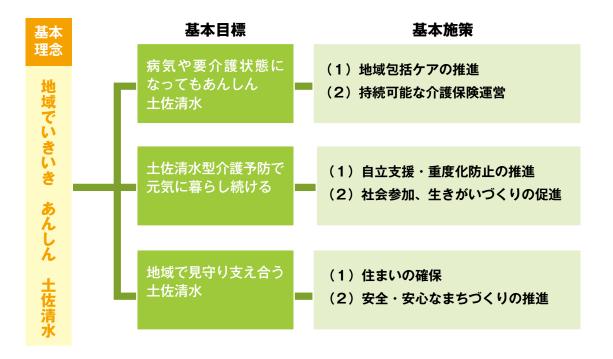


土佐清水版地域共生社会

- ・住民が地域の課題の解決に主体的に参加する体制
- ・従来の福祉分野にとらわれない総合的な支援
- ・人口減少の進む地区への支援ネットワーク

②基本理念と施策体系

基本理念は第7期計画に位置づけたものを継承し、次の体系のもと、施策を展開します。



③基本目標ごとの方針

基本目標1 病気や要介護状態になってもあんしん土佐清水

医療や介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センター及び在宅医療多職種連携協議会を中心に医療・介護関係機関の連携・多職種協働の体制強化を推進します。また、ひとり暮らし高齢者等が増加し、認知症に対する不安が高まる中、認知症になっても安心して地域で暮らせる体制づくりに取組みます。

そのほかに、介護に従事する人材のスキルアップや、人材確保に取組みます。

基本目標2 土佐清水型介護予防で元気に暮らし続ける

高齢者が自ら健康づくりに取組むとともに、地域の中で生きがいを見い出し、社会に参加することができる環境づくりを推進します。また、元気高齢者の自主的な活動を支援する施策の充実を図ります。そのために、通いの場(いきいきサロン等)の充実を図るとともに、活動を効果的にするための専門職の派遣や、持続的な活動のためのボランティアの確保を行います。

基本目標3 地域で見守り支え合う土佐清水

生活支援サービスの充実や住民主体の活動等の支援を維持します。

地域住民等との連携・協力のもとに、支援を必要とする高齢者とその家族が孤立することがないように、地域での見守りや支え合い活動を推進するとともに、災害への備えや感染症対策への適切な対応を啓発するなど、安全・安心な暮らしを守る取組みを展開します。

4個別の施策

基本目標1 病気や要介護状態になってもあんしん土佐清水

基本施策	施策項目	個別施策・サービス		
	1 地域包括支援センターの運営	(1)総合的な相談支援の実施(2)権利擁護の推進(3)包括的・継続的ケアマネジメント		
	2 在宅医療・介護連携の推進	(1) 医療・介護・福祉の連携体制の充実 (2) 救急医療体制の確保・強化		
◆地域包括ケア の推進	3 生活支援体制の整備	(1) 生活支援サービスの体制整備 (2) 配食サービス(見守りネットワーク)事業 (3) 緊急通報体制支援事業 (4) 家族介護者への支援 (5) その他の生活支援事業		
	4 認知症高齢者支援の充実	(1)認知症施策の推進(2)認知症サポーターの養成(3)地域での認知症予防活動の推進(4)認知症に関する相談の実施(5)認知症ケアパスの普及(6)認知症徘徊情報共有システムの構築		
	5 連携ネットワークの強化	(1) 地域包括ケアネットワークの持続性確保 (2) 地域ケア会議の充実		
◆持続可能な 介護保険運営	1 介護サービスの提供体制の 確保・質の向上	(1) 介護人材の育成・確保、業務の効率化 (2) ケアマネジメントの質の向上 (3) サービス評価の実施促進 (4) 介護給付適正化事業		

基本目標2 土佐清水型介護予防で元気に暮らし続ける

基本施策	施策項目	個別施策・サービス		
	1 介護予防・生活支援サービス 事業の推進	(1) 訪問型サービス(2) 通所型サービス(3) 生活支援サービス(4) 介護予防ケアマネジメント		
◆自立支援・ 重度化防止の 推進	2 一般介護予防事業の推進	(1)介護予防把握事業(2)介護予防普及啓発事業(3)地域介護予防活動支援事業(4)一般介護予防事業評価事業(5)地域リハビリテーション活動支援事業		
	3 持続的な介護予防の推進	(1) 介護予防人材の育成 (2) 介護予防拠点の整備 (3) 介護予防・健康づくりの一体推進		
	1 就労的活動の支援	(1) 高齢者の就労的活動支援		
◆社会参加、生きがいづくりの促進	2 交流活動の促進	(1) 生涯学習機会の拡大(2) 生涯スポーツ・レクリエーション機会の拡大(3) 世代間交流の促進(4) 老人クラブ活動の充実(5) あったかふれあいセンター事業		

基本目標3 地域で見守り支え合う土佐清水

基本施策	施策項目	個別施策・サービス		
◆住まいの確保	1 高齢者に配慮した住まいの確保	(1)養護老人ホーム(2)軽費老人ホーム(ケアハウス)(3)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅(4)市営住宅(5)その他の高齢者向け住宅		
◆安全・安心な	1 地域共生社会の基盤整備	(1) 福祉意識の啓発と福祉教育の推進 (2) 社会福祉協議会への支援 (3) 民生委員児童委員の活動支援 (4) ボランティア・NPOの活性化 (5) 見守り体制の強化		
まちづくりの 推進	2 人にやさしいまちづくりの推進	(1) 利用しやすい公共空間の整備(2) 交通手段の確保(3) 暮らしやすい住宅づくりの促進		
	3 安全・安心対策の充実	(1) 防災体制の充実(2) 防犯対策の充実(3) 交通安全対策の推進(4) 感染症対策の推進		



5 介護保険サービス

①介護保険給付費等の見込み

• 介護保険給付費

現状の利用状況や人口の今後の推移、国の政策動向を踏まえ、総給付費(予防給付と介護給付の合計)は2021年度(令和3年度)から2023年度(令和5年度)の3年間で約46億6千万円となる見込みです。 その他給付の見込みを含めると、3年間で約49億8千万円となる見込みです。

標準給付費見込み額

(単位:千円)

	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2025 (令和7年度)	2040 (令和22年度)
総給付費	1,564,243	1,552,532	1,542,185	1,477,939	951,317
特定入所者介護サービス費等給付額	65,405	58,584	57,200	52,039	31,790
高額介護サービス費等給付額	43,945	43,431	42,403	38,578	23,567
高額医療合算介護サービス費等給付額	2,831	2,802	2,735	2,489	1,520
算定対象審査支払手数料	1,611	1,594	1,557	1,416	865
合計(標準給付費見込み額)	1,678,034	1,658,943	1,646,080	1,572,461	1,009,058

地域支援事業費

予防重視型の施策展開を図る一方で、高齢者人口が減少傾向にあることを加味し、地域支援事業費は次の通り見込みます。

地域支援事業費の見込み

(単位:千円)

	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2025 (令和7年度)	2040 (令和22年度)
介護予防・日常生活支援総合事業費	60,234	58,937	57,463	55,040	29,854
包括的支援事業・任意事業費	51,969	50,625	49,324	49,780	36,865
合 計	112,204	109,563	106,787	104,820	66,719

②第1号被保険者介護保険料の設定

●介護保険財源の負担割合

介護給付に要する費用のうち50%は、第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40~65歳未満)が保険料で負担します。

なお、本計画期間においては、第1号被保険者の保険料負担割合は、第7期計画と同じ水準の23%で維持されます。第2号被保険者の保険料負担割合も27%で維持されます。

• 介護保険料の設定

介護報酬改定等を反映したうえで算定した結果、総給付費は第7期計画期間の実績より増加することが 見込まれますが、準備基金等を活用し、被保険者の負担を抑えることとします。

2021年度(令和3年度)から2023年度(令和5年度)までの本市の第1号被保険者の介護保険料の基準額(月額)は、次の通り、第7期計画期間と同水準に設定します。

第1号被保険者の介護保険料の基準額(月額)

4,850円

第1号被保険者の介護保険料

所得段階	基準	基準額に 対する割合	年額 介護保険料
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金 受給者及び、世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金 額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.30 (0.50)	17,460円 (29,100円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年 金収入の合計が80万円超120万円以下の方	0.50 (0.75)	29,100円 (43,650円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円超の方	0.70 (0.75)	40,740円 (43,650円)
第4段階	本人が市民税非課税で、同一世帯に市民税課税者がいる方のうち、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.90	52,380円
第5段階(基準額)	本人が市民税非課税で、同一世帯に市民税課税者がいる方のうち、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円超の方	1.00	58,200円
第6段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が120万円未満の方	1.20	69,840円
第7段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が120万円以上210 万円未満の方	1.30	75,660円
第8段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が210万円以上320 万円未満の方	1.50	87,300円
第9段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が320万円以上の方	1.70	98,940円

※ () は、消費税を財源とした国の軽減措置を含まない場合の値

土佐清水市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 【2021年度(令和3年度)~2023年度(令和5年度)】

概要版

発行: 土佐清水市健康推進課

〒787-0392 高知県土佐清水市天神町11番2号電話:0880-82-1254/FAX:0880-82-5599